



平成21年10月6日

各 位

会 社 名 株式会社宮入バルブ製作所
代 表 者 代表取締役社長 佐野邦男
(コード番号 6495 東証第2部)
問 合 せ 先 総務部長 市原 昭
(TEL 03-3535-5575)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、BMシンドウ株式会社（以下、「BMシンドウ」という。）および連帯保証人に対する貸金返還請求及び保証債務履行請求に関する訴訟について、平成21年10月5日、下記のとおり勝訴の判決が送達されましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決言渡しがあつた裁判所および年月日
東京地方裁判所民事第39部法廷
平成21年9月28日
2. これまでの経緯
当社はBMシンドウに対し平成20年6月23日金4億8000万円を貸付け、貸付期間は2年間、利息は年1%の金銭消費貸借契約書を締結いたしました。平成20年12月末日までに支払うべき利息が支払われなかったため、当社は再三支払いを催告いたしました。が支払いに応じなかったことから、東京地方裁判所へ平成21年5月14日付提訴しておりました。
3. 判決の内容
判決主文は以下のとおりであります。
 - 1) 被告ら（BMシンドウ及び連帯保証人）は、原告（当社）に対し、連帯して、金238万0274円を支払え。
 - 2) 被告らは、原告に対し、連帯して、平成22年6月22日が到来したときは、金4億8000万円及びこれに対する弁済期の翌日（平成22年6月23日）から支払済みに至るまで、年14%（1年365日の日割計算）の割合による金員を支払え。
 - 3) 被告らは、原告に対し、連帯して、
 - ① 金241万9726円を支払え。
 - ② 平成21年12月30日が到来したときは、金227万5069円を支払え。
 - 4) 訴訟費用は被告らの負担とする。
 - 5) この判決は仮に執行することができる。
4. 今後の見通し
現時点では、本判決が当社の業績予想におよぼす影響はありません。当社は、この判決を踏まえ、今後、法的手段に重点を置いた債権回収を進めてまいります。状況の変化により、適時開示が必要となる場合は速やかにお知らせいたします。

以上